

令和5年10月2日

教育・保育実習関係大学等の長様

川西市教育委員会

令和6年度 教育・保育実習生受け入れについて

本市では、優れた教育・保育後継者を育成する目的から、教育・保育実習生を積極的に受け入れるとともに、その指導にあたって参りました。しかし、増加する教育・保育実習生の受け入れにともない、園所の運営に支障を招く状況も現れていることから、別添要項に基づき、教育・保育実習生を受け入れることとしております。

つきましては、貴大学等様におかれましても、その趣旨をご賢察いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 申請時期

令和5年12月1日（金）～令和5年3月29日（金）

2 手続きについて

- (1) 大学等より教育委員会へ電話にて実習依頼
- (2) 新規申請大学等は、契約を締結する
- (3) 大学等より教育委員会へ実習依頼文書等の必要書類を送付
- (4) 教育委員会が、幼稚園・保育所・認定こども園と調整を行い、実習園所を決定
- (5) 大学等に教育委員会より「承諾書」を実施年度の4月より交付
- (6) 実習実施
- (7) 実習後、幼稚園・保育所・認定こども園は出席簿のコピーを教育委員会に提出
- (8) 実習後、幼稚園・保育所・認定こども園は実習簿等を大学等に送付
- (9) 教育委員会が大学等に実習費を請求
- (10) 大学等が教育委員会（川西市）に実習費を支払う

3 その他

- (1) 実習生の受入れにあたっては、教育委員会と実施園所長で調整を行い、実施園所を決定します。
- (2) 実習生配置については、原則として以下とします。  
幼稚園・・・・・・・・・・実習生の希望する幼稚園（実習生居住地園区幼稚園可）  
保育所・認定こども園・・・実習生居住地以外の保育所・認定こども園

4 連絡先

〒666-8501 兵庫県川西市中央町12番1号

川西市教育委員会 教育推進部 教育保育課（幼稚園・保育所・認定こども園教育・保育実習担当）

TEL 072-740-1254